

# 独立行政法人国立病院機構におけるカード式テレビ、テレビカード自動販売機・同精算機等の設置を目的とする土地・建物の貸付に係る設置・運営者の募集について

## 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターにおける カード式テレビの設置・運営者の公募の公示

平成30年4月1日からの当病院内における入院患者（以下「患者等」という。）のためのカード式テレビの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成29年12月11日

鳥取医療センター院長 下田 光太郎

### 1. 事業概要

#### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターにおけるカード式テレビの設置  
・運営事業

#### (2) 運営内容

運営者は、当院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのカード式テレビの運営の全般を実施する。

#### (3) 貸付(運営)期間

平成30年4月1日 ～ 平成37年3月31日（7年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

### 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

#### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して3年以上経過しており、カード式テレビについて、各々良好な運営実績が2年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 当該事業を契約中、継続的に運営できる能力があること。
- ⑤ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- ⑥ 調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③カード式テレビの運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 事務部 企画課 業務班長

電話0857-59-0892（内線210）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成29年12月11日(月)から同年12月25日(月)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成29年12月26日(火) 17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成30年1月10日(水) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による